

## 絶対にしない、させない、飲酒運転

運転者本人だけでなく、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられる飲酒運転。飲酒運転は重大事故にも直結しやすく、被害者や、その家族の人生をも大きく狂わせる結果につながります。「飲んだら乗らない」を徹底させ、飲酒運転を身の回りから撲滅しましょう。

### 飲酒運転には厳しい処分が!



酒気帯び  
運転

**状態** (呼気1リットル中アルコール濃度)  
0.15mg/l以上0.25mg/l未満 0.25mg/l以上

<b>行政処分</b>	<b>免許停止</b>	<b>免許取消し</b>
	基礎点数 13点 (停止期間90日)	基礎点数 25点 (欠格期間2年)



酒酔い  
運転

呼気中アルコールの濃度にかかわらずアルコールの影響により車両などの正常な運転ができないおそれがある状態

<b>免許取消し</b>
基礎点数 35点 (欠格期間3年)

欠格期間一運免許が取り消された場合、運転免許を再度受けることができない期間(上記の行政処分は、前歴及びその他の累積点数がない場合)。前歴や他に累積点数がある場合は、欠格期間がさらに長くなったり、呼気中アルコール濃度が0.15mg/l以上0.25mg/l未満の酒気帯び運転でも、免許停止ではなく免許取消しになる場合があります。また、アルコール等の影響により正常な運転が困難な状態で自動車を行き交わす人を死傷させた場合、またはアルコール等の影響によりその走行中に正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で、自動車運転し、よって、そのアルコール等の影響により正常な運転が困難な状態に陥り、人を死傷させた場合には「危険運転致死傷罪」として処罰されます。前歴は、人を死傷させた場合は15年以下の懲役、人を死亡させた場合は1年以上20年以下の懲役です。

### 運転者以外にも関係者には厳しい罰則が!



**車両の提供者**  
酒酔い運転  
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金



**酒類の提供者**  
酒酔い運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転  
2年以下の懲役または30万円以下の罰金



**車両の同乗者**  
酒酔い運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転  
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

### 体からアルコールが抜けるまでに必要な時間は?

純アルコール量20gを含んだ酒の量

「純アルコール20g=1単位」とすると、この1単位のアルコール量を分解処理するのに約4時間かかるといわれています。1単位ずつのお酒の目安は以下の通りです。

※アルコールの分解能力には個人差があり、さらに期間を要する場合があります。

分解時間:約4時間

※体重60kgの標準的な成人男性の場合(個人差があります)



運転前日はゆっくり睡眠を

睡眠時は、左記よりもさらにアルコールの分解処理に時間を要します。翌日に車を運転する予定なら、少量の飲酒に留め、ゆっくり睡眠を取ることが欠かせません。



### ハンドルキーパー運動を進めよう



本日の  
ハンドルキーパー

車に乗る人同士が飲酒をする場合には、あらかじめ対策を講じておきましょう。全日本交通安全協会等が推進しているのは、メンバーの中で「お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)」を決めるハンドルキーパー運動です。また、運転代行を活用するのも、いいアイデアです。

